

細胞外液補充液

等張糖加リンゲル液「KS」

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、5%ブドウ糖注射液とリンゲル液を同量混合した注射液で、使用時に極端な血糖上昇やナトリウム性利尿が少ないため、広く輸液療法の開始液としての利用、腎機能の低下した患者の治療に適しています。

【成分及び分量】

本品 100 mL中

有効成分	含量
塩化ナトリウム	0.43 g
塩化カリウム	0.015 g
塩化カルシウム水和物	0.0165 g
ブドウ糖	2.5 g

【効能又は効果】

牛：細胞外液の補給及び補正

【用法及び用量】

体重1 kg当たり下記量を1回量とし、静脈内に注射する。

成牛：1～10 mL

子牛：5～20 mL

なお、脱水が重度の場合又は点滴する場合は体重1 kg当たり下記量を投与する。

成牛：10～100 mL

子牛：20～100 mL

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 本剤の使用後の残液は決して使用しないこと。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く。)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(牛に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

重要な基本的注意

- 腎不全、心不全、高張性脱水症及び閉塞性尿路疾患により尿量が減少している場合は、慎重に投与すること。

【包装】

500 mL×30ポリボトル

1 L×20ポリボトル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。